

# 美浦村立大谷小学校 いじめ防止基本方針(概要)

## いじめの未然防止

- ◇授業及び学級・学年経営
  - ・全ての教科における言語活動、ピアトレーニングを通じたコミュニケーション能力の育成
  - ・児童自らが積極的に話し合い活動や体験活動に取り組む支援を通じた、自己調整力の育成
  - ・構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングによる、望ましい人間関係、信頼関係の構築
- ◇委員会活動、クラブ活動および学校行事
  - ・全ての児童が活躍できる場面や役割の設定
  - ・諸活動を通して自己調整力の醸成や、自己有用感の高揚
  - ・ボランティア活動等の協働体験を通じた、規範意識や道徳心の育成
- ◇教育相談と個別相談
  - ・生活アンケート、QUテスト等をもとにした個別相談
  - ・村教育相談員、県スクールカウンセラー等における教育相談、個別相談(児童、保護者、教職員)
- ◇教職員の研修
  - ・実践的研修や事例研修を通じ、いじめ根絶に向けた指導・対応のための共通理解、共通実践
  - ・1人で抱え込まず、組織で対応するという共通認識
  - ・最新のインターネット環境に対する研修及び情報モラル研修の実施
- ◇いじめ防止等の対策のための組織
  - ・いじめ防止対策会議を設置、週1回の情報交換と方策の共有

## 学校の目指す児童像



- 心豊かで、互いを大切にできる児童
- 自ら学び、協働できる児童
- 夢中になって取り組む児童

## いじめの早期発見のために

- ◇定期的なアンケート調査
  - ・年間4回
- ◇教育相談
  - ・学年の発達段階に応じて設定
- ◇保護者との連携
  - ・年2回の二者面談
- ◇相談窓口の周知
  - ・各種パンフレットの配付
- ◇いじめ防止対策会議
  - ・定例会(週1回)
  - ・情報交換、方策の共有
- ◇職員会議・職員終会
  - ・週1回の情報共有

## 相談窓口

美浦村立大谷小学校  
Tel 029-885-2309

美浦村教育相談室  
Tel 029-885-7788

子どもホットライン  
Tel 029-221-8181

いじめ体罰解消サポートセンター  
Tel 029-823-6770

24時間子供SOSダイヤル  
Tel 0570-078310

児童相談所全国共通ダイヤル  
Tel 189

## いじめへの早期対応

- ◇被害者の保護
  - ・被害児童の安全の確保及び家庭との連携による心のケアや見守り体制の構築
- ◇実態の把握
  - ・被害及び加害周辺児童からの聞き取り、アンケートの実施、関係機関との連携
- ◇加害者への対応
  - ・いじめをやめさせる毅然とした対応、指導家庭との連携
- ◇再発防止
  - ・関係児童への継続的な見守り、寄り添う支援、定期的な調査

## いじめの重大事態への対応

- ◇発生報告
  - ・村教育委員会への報告
- ◇実態把握
  - ・調査の実施、事実関係の把握
- ◇被害者保護
  - ・生命又は身体への安全確保、情報提供者を守る措置
- ◇加害者対応
  - ・毅然とした対応。寄り添いながら指導、支援
- ◇調査結果報告
  - ・村教育委員会への報告。被害家庭へ積極的かつ適時、適切な方法で情報の提供
- ◇再発防止
  - ・加害児童への適切な指導及び継続的な見守り
  - ・被害児童の心のケアと支援及び継続的な見守り

## いじめの定義

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となって児童等が心身の苦痛を感じているもの」(いじめ防止対策推進法第2条第1項)

## いじめ防止の基本理念

児童一人一人の特性を互いに理解し、児童全員が気持ちよく学校生活を送れるよう教育活動に取り組む。「互いに理解し合う集団づくり」と「魅力ある授業づくり」を目指し、互いの良さを理解し、尊重し合う雰囲気をつくることで、自己存在感・有用感を高め、生活・学習等での不安を解消し、トラブルが起こりにくい集団をつくることを目指す。